

2023. 3. 30

東 北 防 衛 局

お知らせ

全国の自衛隊及び米軍の飛行場等の第一種区域等については、当該区域指定から長期間が経過しており、この間、配備機種の変更等もあったことから、これまで全国的に飛行場等の第一種区域等の見直しを逐次実施してきているところです。

三沢飛行場の第一種区域等については、平成11年3月の最終指定告示以降、配備機種の更新や外来機の飛来等により騒音状況が変化しており、平成30年からはF-35Aの配備を開始している状況です。

このような状況を踏まえ、今般、航空機騒音の状況を把握するための騒音度調査を実施することとしました。

当該騒音度調査は、令和5年度から6年度にかけて行う予定ですが、F-35Aの配備完了後の運用も考慮し、その結果については、地元関係自治体へ十分説明の上、三沢飛行場の第一種区域等の見直しを行っていきたいと考えております。